

令和3年第8回国立大学法人旭川医科大学役員会議事要旨

1. 日 時 : 令和3年9月8日(水) 午前11時00分～午前11時50分
2. 場 所 : 第一会議室
3. 出席者 : 松野 丈夫学長職務代理, 平田 哲理事, 高野 一夫理事, 山崎 美幸理事
4. 陪席者 : 鈴木 義幸監事, 桶 利光監事, 佐々木事務局長,
松井事務局次長(総務・教務担当), 成田事務局次長(病院担当), 両國総務課長,
佐藤人事課長, 神研究支援課長, 石坂会計課長

議事に先立ち、令和3年第7回役員会(令和3年7月14日開催)の議事要旨が諮られ、これが了承された。

議題

1. 今後の増員方法について

本件について、学長職務代理から発議があり、次いで佐藤人事課長から資料1に基づき説明があった。

その後、審議の結果、資料のとおり、今年度の増員方法が了承された。

2. 助教から医員への異動について

本件について、学長職務代理から発議及び資料2に基づき、次のとおり説明があった。

- ① 助教から医員への異動は原則行わないこととし、やむを得ず行おうとする場合には、当該講座等の長から書面による異動の必要性の申し出により、大学運営会議の議を経て事前に役員会の承認を得なければならないことが、平成19年2月14日開催の役員会において決定されていること。
- ② このたび、地域共生医育統合センター所属の助教が、一身上の都合により、令和3年10月1日付けで内科(代謝・免疫・消化器・血液)所属の週4日勤務の医員として勤務することを希望しているため、やむを得ず医員への異動を行いたいと考えていること。
- ③ 本件については、8月31日開催の大学運営会議の議を経ていること。

審議の結果、令和3年10月1日付けで内科(代謝・免疫・消化器・血液)所属の医員として採用することが了承された。

3. 寄附講座の新規設置について

本件について、学長職務代理から発議があり、次いで神研究支援課長から、資料3に基づき寄附講座「心血管再生・先端医療開発講座」の概要について説明があった。その後、審議の結果、原案のとおり了承された。

4. 点検評価規程等の一部改正について

本件について、学長職務代理から発議があり、次いで両國総務課長から、資料4-1～5に基づき「旭川医科大学点検評価規程の一部を改正する規程(案)」、「旭川医科大学教務・厚生委員会規程の一部を改正する規程(案)」、「旭川医科大学大学院委員会規程の一部を改正する規程(案)」及び「旭川医科大学施設・環境計画専門部会細則の一部を改正する細則(案)」について説明があった。その後、審議の結果、原案のとおり了承された。

なお、改正規程の施行日は、令和3年6月30日に遡って改正手続きを行う旨学長職務代理から付言があった。

5. 国立大学法人ガバナンス・コードにかかる適合状況等に関する報告書 (令和3年度)について

本件について、学長職務代理から発議があり、国立大学法人ガバナンス・コードにかかる適合状況等に関する報告書について、説明があった。

次いで両国総務課長から、資料5に基づき、現時点での本学の適合状況と、報告書公表のスケジュールについて説明があり、役員から特段の意見なく、了承された。

報告事項

1. 学長職務代理報告

(1) 大学機関別認証評価について

(本報告事項については、議事の進行上、議題4に先立って行われた。)

令和3年6月30日に、自己評価書を大学改革支援・学位授与機構に提出したこと。

本学は今年度に大学機関別認証評価を受審することになっており、令和3年10月18日(月)に訪問調査が実施される予定であること。

次いで両国総務課長から、資料6に基づき、訪問調査の調査項目、実施日時、実施方法・条件等及び対象、人数、今後の予定について説明があった。

(2) 令和2年度監事による監査報告について

鈴木監事から、資料7に基づき、令和2年度監査報告書の内容について説明があった。

なお、報告書で指摘した点については、フォローアップを図り、大学として検討を行ってほしいとの意見が出され、松野学長職務代理から、監査報告書の中で監事から意見のあった事項については、今後の大学運営に反映させていきたい旨回答があった。

(3) 令和3年度 予算執行状況(7月分)について

石坂会計課長から、資料8に基づき説明があった。

次回の開催予定

次回役員会は、令和3年10月13日(水)午前11時00分から開催すること。